

2020年7月22日

下田ガス株式会社

## 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴うガス料金の取り扱いについて

当社は、6月23日に「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴うガス料金の取り扱いについて」を発表しましたが、対象の料金を以下のとおり拡大することを決定しましたのでお知らせします。

### 1. 対象のお客さま

当社の都市ガス、プロパンガスをご利用いただいているお客さまで、新型コロナウイルス感染拡大の影響により「生活福祉資金貸付制度」の緊急小口資金および総合支援資金の特例措置に基づく貸付等の公的支援を受けたお客さま

### 2. 対象の料金

2月～3月検針分（お支払い期限が3月25日以降のもの）、4月～7月検針分に加え、8月検針分も対象とします

### 3. 延長期間

お支払い期限から1カ月間

### 4. 方法

延長措置を受けるためには、お客さまからのお申し出が必要となります  
下記でお申し出をお受けいたします

総務グループ

【電話番号】 0558-22-1321

【受付時間】 9:00～17:00（平日のみ）

以上